

まちづくり交付金 事後評価方法書

うつのみやひがし
宇都宮東地区

平成19年5月

栃木県宇都宮市

(1) 成果の評価**1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況****指標 1 : 人口定着****A : 事前評価時の『従前値』の求め方**

①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成15年12月1日時点）
②実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）
③計測手法	平成4年度末時点の住民基本台帳をもとに町丁別人口を把握し、従前値として設定した。

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成19年5月1日時点
⑤実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 計測時点ではすべての事業が完了していないため、効果が十分に発現していない状況が予想される。 よって、平成19年5月時点で確認できる町丁別住民基本台帳データから過去の傾向を勘案し、町丁ごとの人口を推計する。
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 計測時点ではすべての事業が完了していないため、効果が十分に発現しているとはいえない状況が予想される。 よって、上記推計値を評価基準日【平成20年3月31日】の評価値（見込みの値）とする。

⑧確定／見込みの別	<input type="checkbox"/>	確定
	<input checked="" type="checkbox"/>	見込み

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性	<input checked="" type="checkbox"/>	あり
	<input type="checkbox"/>	なし
⑩計測時期	交付終了後1ヶ月を経過した時点（平成20年5月1日時点）	
⑪実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）	
⑫計測手法	平成20年4月に確定する町丁別住民基本台帳データから、町丁ごとの人口を集計し、確定値とする。	

指標 2 :		市立図書館貸出冊数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成15年12月1日時点）		
②実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）		
③計測手法	市の統計資料より、宇都宮市立東図書館の平成6年度末時点の貸出冊数を把握し、従前値として設定した。		
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成19年5月1日時点		
⑤実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）		
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> 計測時点ではすべての事業が完了していないため、効果が十分に発現していない状況が予想される。 よって、平成19年5月時点で確認できる宇都宮市立東図書館の貸出冊数を抽出し、過去の傾向を勘案し、推計する。 		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> 計測時点ではすべての事業が完了していないため、効果が十分に発現しているとはいえない状況が予想される。 よって、上記推計値を評価基準日【平成20年3月31日】の評価値（見込みの値）とする。 		
⑧確定／見込みの別	●	確定 見込み	
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	●	あり なし	
⑩計測時期	交付終了後1ヶ月を経過した時点（平成20年5月1日時点）		
⑪実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）		
⑫計測手法	平成20年4月に確定する市の統計資料より、宇都宮市立東図書館の貸出冊数を把握し、確定値とする。		

指標3：		河川氾濫による浸水状況	
A：事前評価時の『従前値』の求め方			
①従前値の基準時点	市の河川課統計資料において、最も床上・床下浸水の被害が多かった年（平成3年度末時点）		
②実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）		
③計測手法	市の河川課統計資料から、床上・床下浸水戸数を把握し、従前値として設定した。		
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方			
④計測時期	平成19年5月1日時点		
⑤実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）		
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none"> ・計測時点ではすべての事業が完了していないため、効果が十分に発現していない状況が予想される。 ・また、計測時点では天候の予測が不可能なため、データの計測ができない。 ・よって、平成19年5月時点で確認できる床上・床下浸水戸数を把握する。 		
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none"> ・計測時点ではすべての事業が完了していないため、効果が十分に発現しているとはいえない状況が予想される。 ・よって、上記把握値を評価基準日【平成20年3月31日】の評価値（見込みの値）とする。 		
⑧確定／見込みの別		確定	
	●	見込み	
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方			
⑨フォローアップの必要性	●	あり	
		なし	
⑩計測時期	交付終了後1ヶ月を経過した時点（平成20年5月1日時点）		
⑪実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）		
⑫計測手法	平成20年4月に確定する平成19年度中の床上・床下浸水の被害状況を把握し、確定値とする。		

(1) 成果の評価

2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

数値指標： 地域コミュニティの向上

記述理由	<ul style="list-style-type: none">・指標2の市立図書館貸出冊数の目標数値が未達成となる可能性があり、代替指標を設定しておく必要があると判断したため。・地区の整備に伴う効果として、地区内にある城東コミュニティセンターの利用者が増加することは、目標に掲げる利便性・安全性に優れた環境整備（主に地区内の幹線道路・区画道路）を表している指標としてふさわしいと考えられるため。
------	---

A：事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点	都市再生整備計画を作成した年度（平成15年12月1日時点）
②実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）
③計測手法	平成15年度の城東コミュニティセンターの年間利用者数を把握し、従前値として設定した。

B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	平成19年5月1日時点
⑤実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）
⑥データの計測手法	<ul style="list-style-type: none">・計測時点ではすべての事業が完了していないため、効果が十分に発現していない状況が予想される。・また、計測時点では利用者の変動が予想され、データの計測ができない。・よって、平成19年5月時点で確認できる城東コミュニティセンターの利用者数を把握する。
⑦評価値の求め方	<ul style="list-style-type: none">・計測時点ではすべての事業が完了していないため、効果が十分に発現しているとはいえない状況が予想される。・よって、上記把握値を評価基準日【平成20年3月31日】の評価値（見込みの値）とする。

⑧確定／見込みの別	<input type="checkbox"/>	確定
	<input checked="" type="checkbox"/>	見込み

C：フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップの必要性	<input checked="" type="checkbox"/>	あり
	<input type="checkbox"/>	なし
⑩計測時期	交付終了後1ヶ月を経過した時点（平成20年5月1日時点）	
⑪実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）	
⑫計測手法	平成20年4月に確定する平成19年度の年間利用者数を把握し、確定値とする。	

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C : 事後評価時の確認方法

①時 期

②確 認 先

③確認方法

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

- ・公園整備計画についてワークショップを実施することで策定した。

C : 事後評価時の確認方法

①対 象 公園緑地課等が主催するワークショップ等の実施状況について確認する。

②時 期 交付終了年度 (平成19年8月～9月)

③確 認 先 公園緑地課

④確認方法 ワークショップの活動記録及び議事録で、住民参加プロセスの実行状況を確認する。

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

- ア 都市再生整備計画に実施することを記載した
 イ 都市再生整備計画に記載しなかった
 ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

公園、街路樹網の整備後については、整備に関するワークショップ参加者や自治会、育成会及び子ども会等既存の組織を核として、公園愛護会・樹木の里親への移行を働きかけ、活動組織の体制づくりを進めるとともに、維持管理に必要な物品の提供、維持管理リーフレットによる啓蒙活動、管理・アドバイザー派遣等を導入するなどして、更なる公共施設の愛護精神の高揚を図り、地域住民を主体とした継続的なまちづくりを支援する。

C : 事後評価時の確認方法

①対 象 公園愛護会の活動状況、樹木の里親制度の登録状況等について確認する。

②時 期 交付終了年度 (平成19年8月～9月)

③確 認 先 公園緑地課

④確認方法 公園愛護会等について活動報告書で、持続的なまちづくり体制の活動状況を確認する。

(3) 効果発現要因の整理

①時 期	平成19年8～9月
②実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）
③検討体制	東部区画整理事業課が主体となり、事業に関わる関係各課（区画整理計画課，東部区画整理事業課，公園緑地課，都市計画課，政策審議室等）による庁内の横断的な組織により検討を行う予定である。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

①時 期	平成19年8～9月
②実施主体	東部区画整理事業課（事業担当課）
③検討体制	上記の検討体制において、ブレイン・ストーミングにより整理する予定である。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時 期	平成19年10月	平成20年3月
②実施主体	都市計画課（まちづくり交付金主幹課） 東部区画整理事業課（事業担当課）	都市計画課（まちづくり交付金主幹課）
③公表方法	広報誌等を活用し，あらかじめ周知し，市ホームページへの掲載及び事業担当課において，公表する予定である。公表期間は2週間とする。	市ホームページへの掲載により公表する予定である。公表期間は1年間とする。

(6) まちづくり交付金評価委員会の審議

①時 期	平成19年11月
②実施主体	都市計画課（まちづくり交付金主幹課）
③設置・運用方法	学識経験のある有識者等からなる，まちづくり交付金に関わる「まちづくり交付金評価委員会」を構成する。まちづくりの観点から，まちづくり交付金に限定し，事後評価を行うよう要綱で運用する。

(7) 有識者からの意見聴取

①聴取方法	ア■ 「効果発現要因の整理」「今後のまちづくり方策の作成」「まちづくり交付金評価委員会の審議」のいずれかにおいて有識者が参画し、意見を聴取する イ□ ア以外のその他の機会において、有識者から適宜意見を聴取する (実施時期・方法：) ウ□ 有識者からの意見聴取は実施しない
-------	---

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置の状況	ア□ 費用は発生しない イ■ 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ□ 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ□ その他 ()
----------	--

都道府県名	栃木県
市町村名	宇都宮市
地区名	宇都宮東地区
計画期間	平成16年度～平成19年度
作成者	部署 都市開発部東部区画整理事業課
	役職 主任
	氏名 荒井久雄
連絡先	TEL 028-632-2864
	FAX 028-632-5421
	E-mail u1215@city.utsunomiya.tochigi.jp